

教育委員会（２月）会議録

招集年月日	令和５年３月３日（金）					
招集の場所	白馬村役場 ２階 庁議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和５年３月３日（金） 午後２時００分				
	閉会	令和５年３月３日（金） 午後４時３４分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	平林 豊	委員	田口 令子	委員	武田 弥生
	教育長職務代理者	幅下 守	委員	松沢 亨		
事務局	教育課長	横川 辰彦	子育て支援課長	下川 浩毅	生涯学習 スポーツ課長	松澤 宏和
	公民館長	横川 秀明	教育係長	中村 由加		

会議の要旨

１ 開会

[教育長]

開会を宣言した。

２ 令和５年１月定例会会議録について

異議なく承認された。

３ 報告

○教育長報告

２月２日に公立高等学校入学者前期選抜が行われ、白馬中生徒は３２名合格している。また、私立高校の合格者は１２名、公立後期選抜志願者は２６名となっている。

白馬高校の入学者後期選抜志願者数は、普通科募集人員２５名に対し６名、国際観光科募集人員１０名に対し３名である。全員合格したとすれば、前期選抜と合わせて普通科が２１名、国際観光科が３３名、合計５４名となる。よって、令和５年度の在籍生徒数は１４４人で、２年連続１６０人以下になることが確実である。

７日から１０日まで全国中学校スキー大会が野沢で開催され、女子はクラシカルで高橋陽和さんが優勝、リレーでも長野チームで出場し優勝、アルペン回転で丸山愛季さんが８位に入賞した。男子は、ジャンプで西澤希陸さんが優勝、ノルデックコンバインドで糸氏琉さんが優勝、リレーでは花澤楓也さんが長野チームで出場し準優勝、アルペン大回転で国本廉太郎さんが５位入賞という結果であった。１４日結果報告に、村長を表敬訪問している。

インターハイでは、女子回転・大回転で切久保絆さんが３位、男子回転で津野尾広大さんが３位と健闘した。

１３日に北小スクールバス下校時における児童置き去り事案が発生した。スクールバス受託者である白馬交通の運転手が、落倉で下車させる児童が車内にいたにもかかわらず、当社関連の切久保の事務所に約１０分間立ち寄ったもの。原因として、乗車名簿のチェック漏れや折り返し運転による運転席からの確認が不十分だったことが上げられる。

昨日、県招地教委連絡会が開催され、校長・教頭人事異動の内示があった。白馬北小に大町東小教頭の宮沢和明氏、白馬中に東御市東部中教頭の中村和彦氏を、新校長として迎える。

「新型コロナウイルス感染症」について、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、５月８日から５類感染症に位置付けることになる。また、マスクについては、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断となる。卒業式・入学式は、マスク着用を推奨するということで対応をお願いする。

○教育課長報告

小学校のスキー学習について、昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止が相次いだが、今年度は順調に行事をこなすことができた。しかし、白馬北小学校のアルペンスキー大会が雪不足のために中止となった。

保護者が代表者となっている学校給食を考える会が、学校給食費の無料化を求めて署名活動をし、本日村長に提出された。署名については 900 名あまりの数があるように聞いている。また、議会にも陳情が来ており、3 月議会の総務社会委員会で審議されるようである。

○子育て支援課長報告

子育て支援ルームの一時利用制限について、2 月 9 日まで利用していた児童がインフルエンザに罹り、その関係で職員 2 名がインフルエンザになって他にも体調不良職員が出たことから、2 月 13 日から 1 週間、一時預かり保育の利用制限を行い、自由利用を閉鎖している。

来年度の幼稚園の入園決定について、先月、保育園と家庭的保育の関係者と話し合う場があり、幼稚園では、年少児である 3 歳児については、定員 24 名に対して 24 名の応募があり、入園を決定したと聞いている。また、2 歳児については、定員 6 名に対して 6 名の応募があり、入園を決定したと聞いている。

○生涯学習スポーツ課長報告

2 月 13 日・14 日に白馬少年ユース選手権大会の GS、SL 種目、18 日には白馬少年の小学生アルペン GS 種目が開催され、昨シーズン開催できなかった大会が、今シーズンは全ての種目において開催することができた。

○公民館長報告

2 月 3 日全国優良公民館表彰を文部科学省から受賞した。

6 日～26 日、長野市ギャラリー 82 において、「大北に生きる」～塩の道・千国街道とともに～を開催、歴史民俗資料館にある背負子や草鞋、馬具等を出展した。

9 日の文化財審議委員会にて、嶺方諏訪社「鉄鐸 6 個」を村文化財指定、「神城断層(共和興業内)」の指定解除を教育委員会へ答申した。

12 日に「震災アーカイブ」冬の防災・減災研修をスノーピーク、堀之内公民館にて、参加者 20 名で開催した。

23 日に「ノルディックスキー子どもの日」を白馬ジャンプ台にて、子ども 50 人、保護者 30 人計 80 人で開催した。

○学校の報告

2 月 20 日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長が報告した。

○保育園の報告

2 月 20 日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長が報告した。

4 議 事

○報告第 2 号 令和 5 年度白馬村立小・中学校の学級編成について

[教育課長]

来年度の学級編成について、北小は 1 学年と 5 学年が 1 クラスになる見通しである。1 クラス 35 人までが基準で、35 人を超えないと 2 クラスにならない。中学の 1 年生は 2 クラス編成になる見通し。

○報告第 3 号 白馬村出産・子育て応援交付金給付要綱について

[子育て支援課長]

国の補正予算で妊娠時に 5 万円、出産時に 5 万円を給付する事業で、この給付要綱を作り、現在事業を進めている。支給については、「出産応援ギフト」「子育て応援ギフト」という名称にしている。出産応援ギフトの支給対象者は、申請時点で白馬村に住所を有する者。この事業は令和 4 年 4 月 1 日に遡って給付するものとし、令和 5 年 2 月 1 日より前に出生した児童の母、又は妊娠の届出をした妊婦も支給対象とする。また、給付条件として妊娠届出時に面談を受けることが条件となっている。申請期限は令和 5 年 6 月 30 日。子育て応援ギフトの支給対象者も出産応援ギフト支給対象者と同様である。申請期限は、原則生後 4 ヶ月まで、遡及者の

申請期限は令和 5 年 6 月 30 日までとしている。また、既に出産している者に対しては、出産応援ギフトと子育て応援ギフト併せて 10 万円を一括支給できる。附則で、公布の日から施行ということで、既に 2 月上旬に公布し、事業を実施している。

○承認第 3 号 令和 4 年度白馬南小学校空調機設置工事について

[教育課長]

新型コロナウイルスに関連する地方創生交付金の追加分ということで、補正している。南小学校の体育館とラウンジルーム、家庭科室に併せて 5 台の移動式エアコンを設置するもので、3 月末までの竣工を目指すため、事務を先に進めている。946 万円で株式会社宮尾建設が落札し、契約を締結している。

・全員賛成で承認された。

○承認第 4 号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正について

[子育て支援課長]

白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の中に、教育委員会の部局である「白馬村就学支援委員会」があるが、以前に文科省から名称変更の通知が出ており、今回その名称を変更するというもの。「就学支援委員会」から「教育支援委員会」に改める。附則として、この条例は令和 5 年 4 月 1 日に施行するものとし、この委員会の委員報酬を定めている「白馬村特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例」についても、併せて名称変更の一部改正を行う。

・全員賛成で承認された。

○承認第 5 号 通級指導教室への通級許可について

[子育て支援課長]

1 月下旬に通級の申請があった 2 名の児童について、通級を承諾したので報告し承認を求める。

・全員賛成で承認された。

○議案第 7 号 白馬村子ども第三の居場所事業補助金交付要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

この事業は B&G 財団の助成金を活用するものとし、補助対象者として特定非営利活動法人を定めている。第 3 条で補助金額等について定めているが、施設建設費補助金が B&G 財団の助成金で 5000 万円まで支出される。また、運営費に対しても B&G 財団の助成金が月 120 万円支出されるが、運営費については 140 万円くらいの見込みなので、不足分は 200 万円まで村で負担するという規定である。附則として、この告示は公布の日から施行する。実際の事業者は「そらいろ」で、施設については給食センターの北側に建設する予定である。

[教育長]

B&G 財団助成金の概算払いについては。

[子育て支援課長]

建設費は最初に半分を支出してもらえ。運営費も前期分を最初に支出し、後期分も年度途中で支出してもらえる形なので、事業者としてはかなりありがたい。8 月か 9 月頃の開設を予定している。

・全員賛成で可決された。

○議案第 8 号 白馬村私立幼稚園運営費補助金交付要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

3 歳未満児の待機児童対策として、国からの通達で、幼稚園で 2 歳児に限って受け入れが可能となったことから、白馬幼稚園と協議し、今年の 4 月から 2 歳児を受け入れてもらう。受け入れ条件として、受け入れに係る人件費に対して補助金を年額 300 万円支出する。受け入れる 2 歳児は、共働き世帯の児童で、当該年度の 3 月 31 日までに満 3 歳に到達する子どもをいう。幼稚園での定員は 6 名とする。現在、定員 6 名に対して 6 名の応募がある。附則として、この告示は公布の日から施行する。

[教育長職務代理者]

幼稚園側の受け入れ体制というか、先生の確保は大丈夫なのか。

[子育て支援課長]

受け入れ可能ということなので、大丈夫です。

・全員賛成で可決された。

○議案第 9 号 白馬村多子世帯応援給付金給付要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

村長公約の事業の一つで、1 月の定例教育委員会の折りに、4 年度に限っての多世帯応援給付金要綱を議題として提出しているが、こちらは、4 月 1 日以降の多子世帯応援給付金について定めた要綱である。支給対象者は、令和 5 年 4 月 1 日以降に出産した第 3 子以降の子を養育している父母であって、対象児童の誕生日において白馬村に住所を有する者である。単独の事業であり、給付金額として、第 3 子は 2 万円、第 4 子以降は 4 万円を給付する。給付の申請期限については、対象児童の誕生日から 1 年以内とする。附則として、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 10 号 はくばっ子応援給付金給付要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

こちらも村長公約の事業の一つで、小学校入学の祝い金と小学校卒業の祝い金、それから中学校卒業の祝い金の計 3 回あるが、それぞれに 1 人につき 1 万円を給付するもの。小学校入学のお祝い金については、条件を設けている。4 月 1 日現在に村に住所を有しており、小学校第 1 学年で入学する児童を養育している保護者であって当該児童と同一世帯である者ということなので 1 年生の途中から転入してくる子は対象外となる。小学校、中学校の卒業祝い金については、小学 6 年生や中学 3 年生のときに在学していて、本学校を卒業する見込みである児童を養育している保護者であって、村に住所を有し当該児童と同一世帯である者ということなので、途中から転入してきた子どもの保護者であっても、支給対象になる。また、特別支援学校に通っている子どもの保護者も支給対象になる。申請期間について、入学祝い金は当該年度の 4 月 1 日から 6 月 30 日まで、卒業祝い金は当該年度の 12 月 1 日から 3 月 31 日までとする。附則として、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 11 号 白馬村就学支援委員会規則の一部改正について

[子育て支援課長]

先ほどの承認第 4 号で説明をしたように、文科省から通達が来ていることから、委員会の名称を「就学支援委員会」から「教育支援委員会」に改めるもの。附則として、この規則は令和 5 年 4 月 1 日に施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 12 号 白馬村通級指導教室実施要綱の一部改正について

[子育て支援課長]

改正内容は議案 11 号と同様で、第 5 条第 2 項に記載している委員会名を改めるもの。附則について、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 13 号 白馬村教育委員会文書取扱規程の一部改正について

[教育課長]

個人情報保護に関する法律が改正されたことに伴い、白馬村個人情報保護条例が廃止になった。従って、白馬村個人情報保護条例を引用していた教育委員会文書取扱規程の第 3 条の 2 の部分、「白馬村個人情報保護条例に基づく個人情報」というところの引用先を、「個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人情報

報」に改める。

- ・全員賛成で可決された。

○議案第 14 号 令和 4 年度就学援助費準要保護者の認定について

[教育課長]

今回の認定は、転入による追加認定と、来年度小学校に上がる新一年生についての認定である。申請のあった 9 世帯の内、認定基準を満たしている 7 世帯について、お認めいただきたい。

- ・全員賛成で可決された。

○議案第 15 号 令和 4 年度白馬村一般会計補正予算(第 8 号)(教育予算)に対する意見について

[子育て支援課長]

「児童福祉総務事業」の一般職の給料の削減は職員 1 人退職によるもの。「放課後子どもプラン事業」の会計年度任用職員報酬の減額は、職員の雇用ができなかったため。「児童手当等給付事業」において、保育所等整備補助金は、2 ヶ年で工事をする見通しの中、今年度は 1%の進捗ということで、実績に応じて減額するもの。児童手当は、不用額の減額。過年度還付金は、令和 3 年度の国庫補助金の確定に伴う増額。「学生等応援給付事業」の消耗品費と通信運搬費の増額は、多子世帯応援給付金の事務費の計上である。「子育て支援事業」の会計年度任用職員の報酬の減額は、教育相談員の雇用ができなかったため。「母子健康事業」では、精算による謝礼と医薬材料費、検診等委託費の減額をしている。「母子保健衛生事業」では、実績に応じて国の出産子育て応援交付金に係る事務費の減額に伴い、財源のコロナ対策臨時交付金を減額するもの。「しろま保育園運営事業」の会計年度任用職員の報酬と給料の減額は、当初予定していた保育士の雇用ができなかったため。一般職員共済組合負担金や講師謝礼、長野県保育連盟負担金等の減額は、実績や不用額に応じた減額である。修繕費の増額は食器保管扉パッキンの破損によるもの、備品購入費の増額は、炊飯ジャー故障によるものである。広域入所負担金は、村外の保育園や県外の幼稚園に入所すること児童がいることから、生じる負担金を計上している。「子育て支援ルーム運営事業」の会計年度任用職員の報酬と給料の減額は、保育士の雇用ができなかったためと、支出科目誤りによる補正である。

[教育課長]

各事業の歳入の財源については、実績に応じて交付金や起債額を減額している。「学校給食センター事業」の歳入で基金繰入金を減額しているが、これはコロナ関連の交付金を繰り入れるということで、今まで見込んでいた繰入金を減額するもの。光熱水費は先の補正で増額しているが、今後の見通しからするともう少し足りないということで、これからの支出予定額から今までの予算額の残を引いた額を増額補正するもの。「南小学校管理事業」の燃料費や光熱水費も見込みよりも高騰分が不足することから増額計上している。修繕費の増額は、除雪機故障によるもの。「北小学校管理事業」の燃料費や光熱水費の増額も南小管理事業と同様である。「北小学校教育振興事業」の人件費の減額は精算によるもの。修繕費は、枝打ち代で、校門から昇降口に至るまでの松等の危険な枝を打つ費用として計上している。スキー教室コーチ委託料の減額はスキー大会が中止になったことによるもので、その減額分を修繕費に増額している。「中学校管理事業」の燃料費や光熱水費もの増額は、南小・北小管理事業と同様。会計年度任用職員報酬は、当初見込んでいた ICT 支援員が年度途中で県費講師に移行したことによる減額である。

[生涯学習スポーツ課長]

「スノーハープ維持管理事業」の設計監理委託料の減額は、来年度、スノーハープの国旗掲揚棟前の土手が崩れてきていることから大規模な改修を行う予定であり、その設計に関する入札差金分の減額である。「白馬ジャンプ競技場維持管理事業」の財源であるリフト使用料の減額は、コロナ禍等で当初の見込みよりも使用料が延びなかったことによるもの。「スポーツ振興費事業」では、7 月に行ったスノーハープクロスカントリー大会の負担金を増額計上しているが、理由としては、コロナにより参加者が少なかったこと、コロナ対応の備品代が結構かかったことが挙げられる。「スキー大会推進事業」のスキー大会負担金の増額については、スキー技術戦大会の開催が年度途中で決定したことによる増額補正である。「ナショナルトレーニングセンター事業」は、基本的には国の助成金で行っている事業であるが、国庫交付金をこの度精算し、元年、2 年、3 年の 3 年間に於いて余分に助成されていた国庫交付金を返還するというもの。「伝統的建造物群保存事業」では、お善鬼の館の電気

料が高騰により不足することから増額計上している。「ウイング 21 維持管理事業」では、会計年度任用職員報酬の増額と、高騰による施設の燃料費と光熱水費の増額、トイレ改修工事に係る修繕費の増額を計上している。

[委員]

新型コロナウイルスは今後 5 類になるが、そうなくても令和 5 年度も新型コロナの臨時交付金は、国から交付されるのか。

[教育課長]

不明だが、おそらくないと見た方が良くはないか。

・全員賛成で可決された。

○議案第 16 号 令和 5 年度白馬村一般会計予算(教育予算)に対する意見について

[子育て支援課長]

「母子健康事業」については従来通り。「母子保健衛生事業」の出産子育て応援交付金は、国の事業として 500 万円を計上している。「放課後子どもプラン事業」「しろま保育園運営事業」については従来通り。「児童手当等給付事業」では、私立幼稚園運営補助金が新規となる。保育所等整備補助金が先ほど説明した 99%の事業である。施設型地域型保育給付費は、白馬幼稚園と家庭的保育施設 FamiliaHakuba に加え、新たに今度できる小規模保育運営費に対して財政支援を行うものである。「はくばっ子応援交付事業」では、村長公約事業として出産祝金 20 万円、入学卒業祝金 185 万円を計上している。また、「子育て支援事業」の中で、子ども第三の居場所事業において、B&G の助成金を活用して村内に居場所を開設する。「子育て支援ルーム事業」は従来通り。

[教育課長]

「学校環境整備事業」は、長寿命化に則った学校施設の老朽化修繕・工事や修繕をこの事業の中で行っている。令和 5 年度は、両小学校体育館の放送設備の改修や北小の教室床・屋外階段等の補修の他に、白馬診療所隣にある神城教員住宅を令和 6 年度に解体するにあたり、令和 5 年度に設計とアスベスト調査を行う。また、新規事業として、PTA から要望のある貸出用の小学生のクロスカントリー靴を今年度から来年度かけて 300 足整備するものとし、令和 5 年度は 165 万円を計上している。「スクールバス運行事業」については、令和 5 年度は実証運行として、借り上げるバスや運転手を他の公共交通事業に活用できないか検討する。また、部活帰りの中学生のためにバスを運行することも検討していく。「小中学校の教育振興事業」における ICT 関連は従来通り。「学校給食センター事業」では、子育て支援の充実として、従来通り、賄材料費に公費で 10 円から 20 円を上乘せし、第 3 子以降の給食費を免除としている。また、食器の更新時期が来ているが、一度に更新すると単年度負担が大きいことから、5 箇年計画で更新するものとし、消耗品費において令和 5 年度分を計上している。準要保護児童援助費や特別支援教育就学児童奨励費について、3 校分をまとめているが、2 つの扶助費の経費は 983 万円で、財源内訳は記載のとおり。

[生涯学習スポーツ課長]

「スノーハープ維持管理事業」では、国旗掲揚棟の前の法面の改修工事費として 6578 万円を計上しており、辺地対策事業債を使って改修する。「ジャンプ競技場維持管理事業」の主な事業として、リフト改修や防風ネット、エレベーターの修繕が挙げられる。「ナショナルトレーニングセンター事業」では、ナショナルトレーニングセンターの指定を受けているジャンプ台とスノーハープにおいて、競技強化のためにエリートアカデミー創設に向けた準備を進めているが、協賛企業がなかなか集まらず令和 6 年度スタートを予定している。「ウイング 21 維持管理事業」では、工事請負費において、自動火災報知器や直流電源装置等の修繕を実施する。「社会教育事業」「公民館事業」「図書館事業」は例年通り。「文化財保護事業」では、氷河調査を行っているが、来年度は不帰沢と杓子沢が氷河と確認される見通しであり、その後も引き続き調査活動は行う予定。

[委員]

コロナ臨時交付金に代わる何か新たな補助金メニューはないのか。ICT 関連で電子黒板を整備したり、タブレットを一括で導入しているが。

[教育課長]

全国一律で整備した ICT 機器は、一律で老朽化を迎えることから、機器の更新に対する国からの補助金につ

いては話に挙がってきているが、それはコロナ関連の交付金・補助金ではない。学校保健特別対策事業補助金の新しいメニューによると、コロナによって使った分の補充分しか認められないというように認定のハードルが上がってしまったので、使いづらい。アフターコロナ対策の補助金メニューについては、まだ何も出されていない状況。

[教育長職務代理人]

スクールバスの運行期間は今年度と同じか。

[教育課長]

今年度と同様に、夏の暑い時期と冬季間を大前提にしているが、必要であればクマ出没時期も運行することを想定している。それとは別に、給食費の無償化の要望がなされているが、令和 5 年度は子育て支援策として祝い金という形で一步踏み出したので、次の段階で、近隣市町村等の状況も鑑みながら給食費も考えていきたいと村長は答弁している。

[委員]

現在、給食費は年間いくらかかるのか。

[教育課長]

小学生で 280 円の 200 食として約 5 万 6 千円。それを全校分で計算すると、3 千万円を超える。

[教育長職務代理人]

給食費の無償化や補助について、子育て支援施策を新たに行っている面もしっかり説明しないと、無償化を要望している方々の納得は得られないと思う。給食費に対する近隣市町村等との補助額の差だけを見てもう。

[委員]

食材高騰による給食費の値上げは考えているか。

[教育課長]

考えていない。今年度は、賄材料費の高騰分にコロナ対策臨時交付金を充てて値上げを抑制している。臨時交付金がなくなった場合は、値上げ抑制のために公費を入れなければならないことを想定はしている。

[委員]

これから食材はますます高騰すると思われるので、給食費の無償化を検討する上で、値段据え置きで給食を提供できるかということも考えていかななくてはならないと思う。

・全員賛成で可決された。

○議案第 17 号 行政財産の用途廃止について

[教育課長]

子育て支援課で決定している第三の居場所作りの用地に関して、現在行政財産の学校用地として扱っているが、これを普通財産に戻さないと貸し出しができないことから、用途を廃止して行政財産ではない扱いにしたいもの。

・全員賛成で可決された。

○議案第 18 号 指定校の変更について

[教育課長]

北小への指定校変更の申立があった 2 名の児童と、南小への指定校変更の申立があった 2 名の児童について、承諾したいので議決を求める。期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで。

・全員賛成で可決された。

○議案第 19 号 区域外就学について

[教育課長]

白馬北小学校への区域外通学の申請があった 3 名の児童について、承諾したいので議決を求める。期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで。

・全員賛成で可決された。

○議案第 20 号 白馬村立小・中学校卒業式の告辞について

[教育課長]

新型コロナウイルスの感染対策として、式典の簡素化のため、教育委員会告辞については文章での掲示という形で行ってきた。この 3 月の卒業式についても、文書での掲示としたいと考える。

・全員賛成で可決された。

○議案第 21 号 白馬村文化財の指定について

[公民館長]

先月の定例会で、白馬村文化財審議会に諮問いただいた嶺方諏訪社の鉄鐸 6 個について、2 月 9 日の文化財審議委員会にて、委員全員一致で文化財とすることを可として決めていただいた。所有者は氏子総代長の矢口氏で、本人並びに氏子の皆さんから了承は得ている。

・全員賛成で可決された。

○議案第 22 号 白馬村指定文化財の指定解除について

[公民館長]

同じく先月の定例会で諮問いただいた塩島にある神城断層について、文化財審議会でも審議した結果、文化財指定を解除することを可として決めていただいた。なお、その解除した民地の隣の神城断層がある土地を村で取得している。雪解けを待って、境界等を確定した上で、文化財指定をする見通しである。

・全員賛成で可決された。

○議案第 23 号 県費負担教職員の人事異動内申について

[教育課長]

令和 5 年 4 月 1 日付けで、白馬南小学校、白馬北小学校、白馬中学校において転出、転入する教職員について説明する。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1)白馬村教育振興基本計画の素案について

[教育課長]

長野県の教育振興基本計画が令和 5 年度に改定になることから、白馬村でも教育振興基本計画を策定する準備を進めている。まだ素案の段階であり、今後何回も作り込みをしていく必要があるが、時間のある時にお読みいただき、不明な点やご意見をいただきたい。また、8 月から 10 月にかけて行った教育環境に関するアンケートの集計結果も掲載しているので併せてご覧いただきたい。まだ考察ができていないので、考察した上で、このアンケート結果を振興基本計画に盛り込んでいく必要があると考えている。

(2)図書館等複合施設基本計画の見直しについて

[生涯学習スポーツ課長]

国土交通省の官民連携支援事業を活用し、株式会社建設技術研究所に委託して行った官民連携調査の結果を報告する。(1)業務内容として、サウンディング(勉強会やオープンハウス、アンケート、ヒアリング)、交流創出機能検討、モデルプラン作成、概算事業費算出、資金調達・官民連携手法の検討等を行った。(2)前提条件で、子育て支援センター周辺の整備予定地を示している。敷地面積は 8,811 m²。(3)モデルプランと建設費(概算)のところで、令和元年の当初の基本計画では、図書館機能を 1,500 m²、子育て機能 800 m²とする合計 3,700 m²を見込んでいたが、今回の官民連携調査の中では、面積や機能についても見直しを図り、モデルプランとして面積 3,000 m²、建設費約 18 億円としている。施設整備に係る概算事業費が約 25 億 3000 万円、維持管理に係る概算費用が約 5 千 300 万円。施設整備に係る財源(概算)については、図書館機能や子育て支援機能に対する 3 つの交付金の合計が 8 億 5000 万円ほど、起債の合計が 11 億 1700 万円ほど、村の一般財源が 5 億 6000 万円ほどで総合計 25 億 3000 万円である。(7)官民連携手法の比較検討した結果で

あるが、15年という期間を設定し比較検討したところ、資金調達には行政が行い、施設の建設や運営は民間が行うDBOの場合、行政が全てを行う従来型より0.1%の付加価値が生じ、資金の調達から運営まですべて民間が行うPFIの場合、従来型より-0.2%の付加価値となる結果が出た。すなわち、DBOの場合はわずかなメリットが生じるが期待したほどではなく、PFIの場合はマイナスとなるという結果になっている。(8)民間事業者の参入意欲については、民間事業者にアンケート及びヒアリングをした結果、36社の内21社から回答があり、「積極的に参加したい」という回答が4社、「参加したい」という回答が3社、「条件次第で参加できる」という回答が13社、「参加できない」という回答が1社であった。この調査結果を受けて、今後どうするべきかという方向性や方針を決めていくことになる。

(3)3月の日程について

- ・次回定例会は、3月23日(木)午後2時から。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	